



2002  
No. 4

The Natural Science Publishers' Association of Japan

# 自然科学書協会会報

発行人・志村幸雄  
編集・広報委員会  
発行・2002年10月15日

社団法人 自然科学書協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-101 文化産業信用組合内 TEL03-3292-8281

## 山積する問題に前向きに取り組む

理事長 志村 幸雄

このたびは前任の朝倉理事長が日本書籍出版協会理事長に就任したため、急遽私が当協会理事長の重責を担うことになりました。この上は当業界の発展のために微力ながら力を尽くす所存ですので、会員各位のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私ども自然科学書協会を取り巻く環境は、かねてからの懸案事項だった再販問題にひとまず決着をつけたものの、流通改善・弾力運用という課題が残り、さらに出版者の権利法制化問題、違法コピー問題、著作権制限規定見直し問題といった問題が山積しております。

折から日本の出版業界は5年連続のマイナス成長という厳しい現実に直面し、いささか元気を失っているのが実情です。その背景には、デジタル情報化に伴う活字離れに始まって流通問題に至るまで様々な問題が複雑に絡み合い、そして何よりも長引く経済不況が足を引っ張っているように思われます。

しかし、今日、私たちに求められているのは、問題のありかを外的・他動的要因に転嫁することなく（実際、過去には不況時にも成長路線をたどってきました）、専門書出版の本質は何か、読者の新しいニーズは何か、デジタル情報時代における活字メディアの役割は何か、といった専門書出版の原点に立ち戻った対応ではないでしょうか。思うに、出版業は現時点では確かに不況業種化していますが、



新理事長・志村幸雄

衰退産業ではないということです。いや、日本の目指すところが「科学技術創造立国」にあり、私どもが出版する自然科学書がそのエンジン的役割を担っているとすれば、そんな負の循環を招いていいはずはありません。

もう一つの課題である出版者の権利法制化問題は、われわれ出版者の基本的権利をどう確立するかの問題で、著作権審議会が1990年に著作権法上、出版者に固有の権利を認めるよう提言してからすでに十余年を数えます。この間、文字通り棚ざらしの状態にあったわけですが、この権利は著作隣接権を基軸とし、複写権、貸与権、頒布権などの権利行使にかかる（書協の著作・出版権委員会第1分科会報告書）ものだけに、われわれ専門書出版社にとって死活的に重要といえます。なかでも複写権問題は、許諾なしの違法コピー対策が当面の最重要課題となっています。その実態は必ずしも明確ではありませんが、利用

者側のコピー総数の約70%が専門書に集中している現状や、様々な業態でのコピーサービスの氾濫を考えると膨大な量に上るものと推察されます。

当協会では、このような状況にメスを入れるべく、年初以来、ブックフェアなどの機会をとらえて「違法コピー撲滅キャンペーン」を展開、一般利用者や関係業者に喚起を促してきましたが、これは来年に向けても引き継ぐ方針です。

取り組むべき課題は多く、その解決も一筋縄にはいきませんが、問題をタブー視することなく、一つ一つ前向きに対応していく所存です。会員各位のご支援を重ねてお願いいたします次第です。

#### J S Tへ質問状を送付

さる2002年9月4日、(社)日本複写権センター、(株)学術著作権処理システム、(株)日本著作出版権管理システムの著作権管理3団体は科学技術振興事業団(J S T)に対し、その業務内容に関して質問状を送付した。この質問を検討した(社)日本書籍出版協会ならびに当(社)自然科学書協会は、この質問内容を確認の上、同意する旨の文書を9月19日にJ S Tに対し提出した。

3団体からの質問要旨は、以下のようである。

J S Tは現在、自然科学系の文献検索システムを構築し、利用者の求めに応じその文献を複写し、その一部をF A X送信により利用者に提供している。また、その複写業務を外部の業者に委託している。この事実に対し、

① 著作権法第23条によれば著作物の公衆送信権は著作者が占有する権利であり、著作者の許諾を得ずにその行為(F A X送信)を行っていることの根拠の説明を求める。

② 著作権法第31条には、「図書館はその営利を目的としない事業として図書館などの図書、記録、その他の資料を用いて著作物を複製できる」と規定しているが、政令指定図書館として認定されているJ S Tがその複写業務を外部の営利企業である株式

会社に委託していることの疑問を提示し、その見解を求める。

③ 政令指定図書館であってもJ S Tの複写サービス業務は、現在、民間ドキュメントソリューションが行っている業務とまったく同一であるといえる。膨大な量の複写業務を政令指定図書館が行うこととは、民間業者の経営に大きな影響を及ぼしかねないことへの懸念の表明と見解を求める。

以上に対して、J S Tからの回答はまだ得られていないが、今後の経緯を見守りたい。

(著作・出版権委員会委員長 及川 清)

#### F B F 2002 雜感

フランクフルトブックフェア(F B F)は1949年に国内出版社を主にその第一回が開催されたが、程なく国際ブックフェアとしての一歩を踏み出し、現在では、著作権売買や国際共同出版、洋書の販売(代理店)の交渉を含めた総合的な商談の場、情報交換の場として大きな役割を果たしてきている。また、旧来の冊子体のみならず、1993年から「電子メディアグループ」という分野が新設され、また2000年には、世界的に注目度の高いコミックに焦点をあて「コミックセンター」が特設されてきた。

本年のF B Fは10月9日から14日まで6日間開催された。このフェアが世界一のブックフェアと言われるゆえんは、100カ国を超えるその参加国、6,370社にも及ぶ参加出版社



年々増えるロゴマーク

の多さにもよるが、何よりもメッセ会場の大きさに「最大」を感じるのは私だけではあるまい。

東京ブックフェアや米国で開催されるBookExpoでも展示ホールはその大小こそあれ、1ホールで賄いきれているのに、ここFBFでは展示ホールだけでも10ホールあり、その中に整然と出版社ブースが配されている。今年のFBFは昨年（米国テロ事件のために減少）の反動か、または出版社ブースのホール移動が行われたために人の流れが変わったためか、何しろ人人人の洪水。しかし、外見は賑やかに見えた今年のフェアも、STMの海外出版社の談によれば、昨年の3分の2のビジネスしか成立していないとの事。これは、海外出版社のコンテンツ不足によるものか、はたまた版権を買う側のエネルギー不足なのか量りかねるが、欧米の出版社も決して景気がよくないのは確かなようだ。

ここ数年、FBFにおいては、欧米出版社の主導のもと、ある年は電子ジャーナルに湧き、次は電子ブック、そしてオンデマンド出版とはやし立てられていた声が今年のところではすっかり収斂されていた。電子ジャーナルはルーチンと化し、電子ブックは影さえみえず、一方、ブック（冊子体）がまた復活を果たし、前面に押し出された印象を強く持った次第。さらに、昨年もこの紙上でレポートしたが、相変わらず、中小の出版社（今年は特に電子出版社）が大手に吸収される現象は今年も健在で、それは、出展社数の減少（対前年比4%、260社減）からも窺がえた。

（丸善・松嶋徹）

## 最近の中国出版界

本年は日中国交正常化30周年の節目の年ですが、さる9月12日（木）から19日（木）の8日間にわたり、「2002年日本出版訪中団」として北京・西安・上海の出版関係の会社ならびに機関を訪ねた。

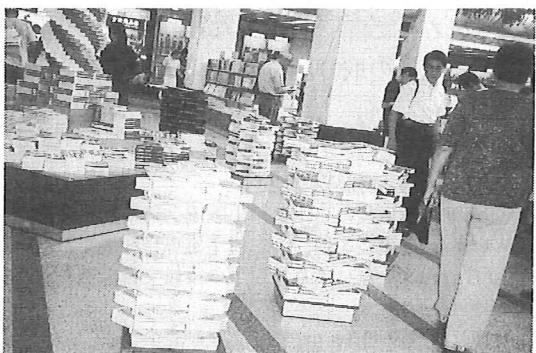
今回の訪中団は「中華人民共和国新聞出版総署」（1987年国務院の直属機関として設置されたもので、“全国の報道、出版事業に対



訪中団のメンバー。左から、佐藤、朝倉、田中、平田、吉松、新谷（科学出版社の玄関前）



北京図書大厦の店内。大量仕入れで平積みの量も多い。



上海書城の書籍展示。ユニークな螺旋状や階段状の展示が目立つ。店員が提案したこうした展示方法の工夫で、売上が30%アップしたという。

する管理工作の責任を負う”とされている）の招きによるもので、実施団体は「日本中国文化交流協会」（中国との文化交流を行うために1956年に創立された民間団体で今年46年目を迎える）です。

2002年日本出版訪中団は、平田直（中山書店）、田中久米四郎（電気書院）、新谷滋記（工業調査会）、吉松啓視（森北出版）、朝倉誠造（朝倉書店）、佐藤祥子（日中文化交流

協会)の6名で構成された。

出版界の活性化を促進させ、その市場経済化を一段と推し進めようとする現在の中国にとっての課題の一つは、出版物の質の向上であろう。そのための技術的な対応策は当然のことながら、合作や合弁会社を通じて積極的に導入が図られている。

一方でこれと相俟って注目すべきことは、編集者の資格認定試験の実施であり、第1回の試験が9月22日に行われた。中国全土で約1万人が受験する(新聞出版総署副署長・于永湛氏の談話)とのことです。試験内容は、一般常識と出版に関する専門知識を合わせたもの。今回は初級クラスの設定で、今後は順次、中級や上級も視野に入っている雰囲気であった。国家によるエディター向けのライセンスで、画期的というべきであろう。中・長期の時間軸でみると、人材の育成が出版界の進展のために欠かせないと認識に基づくものであろう。昨年末の世界貿易機構(WTO)への正式加盟を足場として、第10回北京国際図書展示会が従来の隔年開催から毎年開催となるやに聞く。巨大な市場をもつ中国出版界の今後の取り組みが大いに期待される。

(中山書店・平田直)

#### 【協会役員・役務分担変更】

朝倉邦造理事長の日本書籍出版協会理事長への就任に伴い当協会理事長を退任、志村幸雄専務理事が新理事長に就任した。それにより、以下の役員交替があり役務分担が決まった。

理事長 志村幸雄(工業調査会)  
 <税制・再販流通特別委員会委員長>  
 専務理事 金原優(医学書院)  
 <国際委員会担当>  
 常務理事 牛来辰巳(コロナ社)  
 <販売・出展委員会担当>  
 理事 朝倉邦造(朝倉書店)

#### 【今後の主要行事】

##### ◆第5回出版・印刷人の集い

下記要領で開催されます。是非ご参加下さい。  
 主催: 東京都印刷工業組合出版メディア協議会  
 協賛:(社)自然科学書協会・(社)出版梓会  
 日時: 2002年11月14日(木) 16:00~(終了後懇親会)  
 会場: 日本出版クラブ会館  
 会費: 1社1名5,000円(1社2名以上は1名4,000円)

講演: 「複写をめぐる諸問題」(養賢堂社長・及川清)  
 「書籍の新しい流通」(新文化通信社「新文化」編集長・丸島基和)

##### ◆「平成14年忘年会」開催

平成14年当協会忘年会を、下記日時で開催しますので、万障お繰り合わせの上ご参加下さい。

日時: 2002年12月5日(木) 18:00~

会場: 東京会館

会費: 1社15,000円

#### 【会員の動き】

◆(株)鹿島出版会より、当会代表者の変更届があった。

旧代表者 井田 隆章

新代表者 新井 欣弥

◆(株)日刊工業新聞社より、当会代表者の変更届があつた。

旧代表者 飯島 光男

新代表者 三宅 満

◆(株)緑書房より、当会代表者の変更届があつた。

旧代表者 中村 真人

新代表者 森田 猛

#### 【事務局担当者退職】

事務局員 鈴木喜代子 退職

#### 【広報委員の交替】

相馬三喜男(南江堂)の退職に伴い、柏原徹二(南江堂)に。

#### 編集後記

◇小柴昌俊博士のノーベル物理学賞、田中耕一氏のノーベル化学賞の受賞おめでとうございます。ノーベル賞のダブル受賞は、日本の科学技術の高さを改めて世界に示したものと思われます。関係書を発行している当協会にとっても、大変喜ばしいことです。この追い風を受け、日本における科学技術の重要性が認識され、書籍の売上増に結びつくことを期待したいものです。朝倉前理事長が書協の理事長に就任されたことにより、志村さんが当協会の理事長になられました。新理事長の下、会員社はより一層の協力をし、協会を発展させましょう。(T.C.)

#### 第51/52期広報委員

<担当常務理事>	筑紫恒男(建帛社)
<委員長>	江面竹彦(産業図書)
<副委員長>	平田直(中山書店)
	松嶋徹(丸善)
<委員>	井上昭彦(朝倉書店)
	池田富士太(科学新聞社)
	新谷滋記(工業調査会)
	柏原徹二(南江堂)